第明治三十五種郵便物認可
△
○
○

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　一
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、日本放送協会入札関係　二六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三七
会社その他　三七
会社決算公告　三〇

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５７１２号
東京都大田区本羽田１丁目12番５号
債務者　有限会社多摩建工
代表者代表取締役　草柳　義介
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小久保　成
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７３０号
東京都渋谷区渋谷１丁目３番18号
債務者　有限会社ロキシーズ
代表者代表取締役　関　　秀美
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　達也
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７６９号
東京都足立区谷中１丁目15番８号
債務者　有限会社町田ワールド印刷
代表者代表取締役　町田　道夫
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７７９号
東京都墨田区石原１丁目２番５号
債務者　有限会社トム・テック
代表者代表取締役　小林　宣子
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊村健二朗
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８０８号
東京都世田谷区南烏山２―30―13―108、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区上原３丁目44番11号
債務者　株式会社ダリオルール
代表者代表取締役　山崎　　満
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　　完
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８１８号
東京都渋谷区広尾５丁目23番６号
債務者　株式会社サンライフ
代表者代表取締役　中崎　洋一
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８１９号
東京都渋谷区広尾５丁目23番６号
債務者　株式会社ＮＯＳ
代表者代表取締役　中崎　洋一
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　晃一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８２６号
東京都新宿区西早稲田２―20―15　住友不動産高田馬場アクセス９階、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区千住大川町36―19
債務者　株式会社ユタカシステム
代表者代表取締役　中島　　豊
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　理香
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８３１号
東京都中野区中央５丁目38番13号
債務者　株式会社商図工房
代表者代表取締役　冏部　昌徳
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　洋介
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８３５号
東京都新宿区西早稲田２丁目18―23　スカイエスタ505
債務者　株式会社エス・ケイ・シー
代表者代表取締役　冨永　公文
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　雄太
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部